

平成21年度決算審査特別委員会議事録(第4号)

平成22年10月28日(木曜日)

出席委員(13名)

委員長	高橋幸雄君	副委員長	星孝道君
委員	榊原深雪君	委員	島田政典君
委員	井脇昌美君	委員	木村明雄君
委員	川上初太郎君	委員	矢野利恵子君
委員	谷口二郎君	委員	後藤次雄君
委員	大久保優君	委員	高道洋子君
委員	菊地一将君		

欠席委員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	熊澤芳潔君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	堀井昭治君
住民課長	櫻井光雄君
経済課長	渡辺俊一君
建設課長	南岡雄二君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	渡邊義一君
農業委員会事務局長	長南和彦君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	鈴木泉君

出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

午前10時00分 開議

開議宣告

委員長（高橋幸雄君） 昨日に引き続き、平成21年度決算審査特別委員会を開きます。

直ちに審査願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前11時50分 再開

委員長（高橋幸雄君） 昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

なお、午後からは議場にお集まり願いたいと存じます。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

諸般の報告

委員長（高橋幸雄君） この後の日程を委員長より説明申し上げます。

これより理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し意見の取りまとめをしていただきます。

部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました正副委員長並びに各正副部会長会議で確認をされているところでありますので、御了承を願います。

総括質疑

委員長（高橋幸雄君） それでは、これより理事者等に対し、議案第93号平成21年度足寄町上水道事業会計決算認定についての件から議案第94号平成21年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件までの2件と、議案第96号平成21年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件から議案第104号平成21年度足寄町後期

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件までの9件、計11件について総括質疑を行います。

なお、総括質疑の方法については、先ほど休憩中に委員長より申し上げたとおりでございますので御了承願います。

それでは、質疑をいただきます。質疑はありませんか。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） まず総務費のほうから質問させていただきます。

ページ数38ページ。総務管理費の一般管理費の中の8節の報償費についてでございます。これは、報償費の予算額が84万6,000円に対して支出済み額が60万6,970円ということで、不用額が予算額の約3割ぐらゐを占める23万9,030円という不用額が出ているわけですけれども、これはちょっと不用額としては大きいかなと思ひまして、これは適正な補正減額等が途中で組めなかったのかどうなのか、何か事情があるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、総務課長。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

この報償費の使途でございますけれども、中身につきましては退職者の記念品、それから功労者の表彰等の報償費、それと職員研修に当たりましての講師謝礼等々ももろもろの予算が計上されておりまして、ただいま御指摘の執行残23万9,030円に対する執行残が大きいという御指摘でございますが、中途退職者が出た場合の記念品等々の支出もございまして、そういったことで想定されない支出があるということで、3月定例議会で減額せず執行を保留していたものもございまして、また、大きなものとしましては、職員研修で外部講師を招聘して研修会を一応予定をしておりましたけれども、なかなか計画実施できなくて、年度末まで実施ができないというような状況になりまして、この予算が未執行というのが大きな要因でございまして、

講師謝礼的には14万程度が未執行で残ったという状況でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 何か講師謝礼ということで、今、職員研修費というお話がありましたけれども、やっぱり研修費というのは、何をさておいても今は職員研修というのが大事なときでもありますし、きちっと計画に基づいて、その講師がだめならまた別の講師というふうに行うしていかなければいけない分野ではなかろうかなと思います。それは、今、できなかったという御答弁でしたので。

次に、永年勤続表彰等記念品ということで、このことに対して、きのう、おとこの調査の中で、それから退職者の記念品贈呈要綱等も、職員の退職記念品ですね、このことも要綱も見せていただきましたし、それから永年勤続の職員の20年勤続、30年勤続の人たち、それから21年度に退職された方たち、総勢26人ぐらいいたのではなかったかなとも思うのですが、この永年勤続について伺いたいのですが、永年勤続というのは1人の職員が就職されましたから20年たったら、品物は時計だったように思いますが、20年の人には2万3,000円の時計、30年の人には3万3,000円の時計、そして退職のときには2万円の記念品ということで、数えてみると1人の人が退職するまでに3回この表彰を受けていくというふうになっておりました。

昨今、本当に財政状況も大変苦しい中で、20年たったら時計をもらい、また10年後にまたいただき、そして退職のときにもまたいただくということで、今、こういう苦しい財政状況の中でもありますし、私が思うのは、20年勤続というのは廃止すべきでないかなというふうに思うわけです。

そして、女性だったら20年間も勤めないで退職する場合がありますから、20年勤続、30年も勤続するということはあんまり

ない、わずかな人かもしれませんが。20年で勤続表彰ということも、気持ちはわかりますが、でも、途中退職の人にもそういう記念品、それから実際退職するときもちゃんと相当の記念品が出るわけですから、20年たって、また10年後に時計をもらい、また十数年で退職ということで、3回ですね。そのうちの20年、これは今後廃止すべきことではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、町長。

町長（安久津勝彦君） 今、高道委員から永年勤続の表彰あるいは退職時に関する記念品の御質問をいただいております。より具体的に、20年勤続の記念品については廃止すべきではないかという御提言でございます。

今後、検討はさせていただきたいなというふうに思いますけれども、ただ、これは社会通念上といえますか、一般的に、例えば足寄の町でいきますと、商工会あたりでも永年勤続表彰ということで、20年あるいは30年ということで実施をされている。そのときには、やはり長年勤続をしているということの職員の労苦をたたえて、そんな大きなあれではないでしょうけれども、記念品も付いているというのも実態だというふうに思っております。こちら辺につきましては、委員御指摘のとおり、財政上の問題等々もありますし、今後、検討はさせていただきますけれども、きょうのこの場で直ちに廃止をしますということはちょっと考えておりませんので、今後の検討課題ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 検討課題としてよろしく検討していただきたいと思います。

ただ、今、商工会職員とか商店街の職員とか、民間の人の比較もありましたけれども、公務員、役場職員は民間の人よりもずっとずっと給与体系、また、ボーナス体系、年収体系が大変恵まれた、仕事も違いますけれ

ども、恵まれた立場にいるということもお含みいただきまして、町民感情、民間の企業の方の感情も配慮して検討していただきたいと、このように思います。

次に伺います。次は、同じくページ38ページでございますが、総務管理費の一般管理費の中のファイリングシステムのことについてお伺いいたします。

ファイリングシステムは、20年から22年までの3カ年間で3,400万強の多額の費用をかけて、ただいま実施中で、22年でこの期間は終了するわけなのですが、前年度は1,800万円、そして21年度は956万8,000円の予算を使っておりますが、2年目の予算で文書はどこまで分類、そして整理、保存、廃棄が進んだのか伺いたいと思います。

このファイリングシステムの導入により、報告書によりますと執務環境が特に改良されたと、特にというか改善されたと報告されておりましたけれども、どのように執務環境が改良されたのか、具体的にお伺いしたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） ファイリングの状況でございますけれども、20年から始めまして、この庁舎にしてから文書の保管方法について変更していこうということで、従来の簿冊形式からファイリングという形で、新たなファイリングで事項別にとじるという文書の保管の手法を変えたということでございまして、どこまで進んだかと言われましたが、導入した19年度の書類から現在ファイリングをした中で、段ボールに保存年限ごとに整理をし、書庫に入れていると。

現在、事務室に置いていますのは、現在の年度の処理の文書、22年度分、それと、前年の21年度の書類が事務室内にあって、20年度前の書類については、ファイリングになったものについては段ボールで書庫に納入しているという保管状況になっておりまし

て、従来、皆さん、お古い方、お古い方は失礼な言葉になるかもしれませんが、従来から役場内の環境を見ていただいていた方については御存じかと思えますけれども、旧庁舎、庁舎自体、建物の新旧というものもありますけれども、書類の保存状態というのは、古い庁舎時代から背中に頭以上に高く書庫を積み上げ、2段3段に書類を積み上げた中での簿冊形式での書類保管。庁舎が狭いせいというのもありますけれども、そういった中で簿冊で管理し、大ざっぱに言えば、どこに編てつされているかわからないような中での大きくりの簿冊形式のとじ方と。

これがスピーディーに公文書を取り出せるようにということで、また、日々整理ができるようにということで、ファイリングという形の中で細分化したもので、それにさらに目次をつけ、抽出しやすいようにということで、全く新たな手法に変えたということで、庁舎の新しさもありますけれども、書庫の形態そのものは以前の庁舎から比べると書庫もすっきりと背の高さも統一し、業者さんの方に言わせれば、滑走路のようにして変えるんだということで、真っ平らになって机の上にも余分なものがない、書庫の上にも物を置かないような状況の中で整理をして帰るんだということが原則として進んだわけであります。今の執務環境上を見ていただきますと、従前から比較しますれば書庫は高さが一定になりましたし、また、書類と物品がきちんと分けられた中での執務のしやすさ、整理整頓、それから個人の机の上にはパソコン以外のものは載せて帰らないというような状況という環境状態、それから机の中には書類は原則入れないということで、個人の持ち物以外ということになっていきますので、書庫の中に納められる。その書庫の中については、目次がきちっと整理されれば、ほかの担当職員がおよそ仕事の、事業の内容の事業の項目がわかれば、目次ですべてどこに書類が入っているかというような抽出の仕方もできるということで、書類も見やすくなるというような

状況ということで、現在進行中でございますけれども、それぞれ課にあってそれぞれが文書整理をし、文書環境を整えているという現状の段階でございます。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） わかりました。

初年度でしたか、大変なれないことをやるので、なれないというか、自分の机の中に関係書類を保管しているという従来のやり方から、一気にそういう保管方法になりましたので、職員の方も大変なれなくて、抵抗感もあったようにも聞いておりますが、足寄町は特に、例えば総務課なら総務課だけが1年ぐらいやって、そしてみんなに一齐にっていうのではなく、最初から一気に一齐に実施しましたので、いろいろな今なおまだなれない人もいるのかなっていうことも多少はあるのではないかと思います。

実際に事務所を見ましたら、本当にすっきりしまして、エコにも大変紙を少なくすることとは非常にいい環境でもあるし、それは認めるところでございますが、ただ一つ気になるのは、このファイリングシステムを細分化するものですから、このたび私たちも各委員会の部屋に処理された、処理されたというか、管理された書類を段ボールの中から出して体験しましたので、保管状況はこうなのかということを実際実感として体験したわけですが、ただたくさん細分化してしまうと、例えば団体を扱う事務局的な部署の、部署によっては何ていうのか、時系列的にきちっと一括して保管しなくちゃならない、例えば今までのような10センチも15センチにも厚くなるような、そういう書類のとじ方をしないと、それが全部細分化されちゃうと、担当者も人事異動でかわったりするから、そういう心配はないのかなっていう、そういう問題は起きないのかなっていうことが一つ心配あるんですけど、どうでしょうか。言っている意味はわかりますか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁。大塚総務課

長。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

ただいま一例として挙げられました団体等のことは、一連の書類で簿冊形式であればすべてそれがわかると。確かにそれは言われるとおりでございますけれども、それが結局分厚くなって過去10年来とか、昔からなってくると分厚くなって、それが全部自分の身の回りにその書類を置くとなると、膨大な書類を背中に抱えながら仕事をしなければならないという結果にもなりますし、そのファイリングをやることによって、先ほども申し上げましたが、目録というか目次的なものをつくれますので、何年度の何の団体の書類はこの箱に入っているというのが分かりますので、そこを書庫にたどっていけばすぐにたどり着けると。

それから、背中には2カ年分がございまして、大体前年度分の書類が参考にしながらも新しい年度が進むだとか、そういったことが、同じことが続くとすれば、そういう団体だとすれば、そこで大体2年分あれば事が足りるのかなということがありますし、また、簿冊の中になりますと、いわゆる総会議案ですとか、それから1年間の経理関係ですとか、1年間のやった行事ですとか、すべてが簿冊の中に入っちゃって、もし会計のことを探すとなったら探しづらいですね。全部めくらないと、どこに会計があるのかもわからないような状況になる。そういうのが簿冊管理です。

今やっていますのはファイル管理ですから、同じ団体であっても、一つの団体の事業をやるにしてもファイルが何冊もできます。細分化することも可能ですし、ある程度集約することも可能ですので、総会議案なら総会議案書と題目に書いてあれば、これはこの団体の総会議案書なんだと。次に来たら、これは次は経理簿とか、そういうことが表示されていけば、何が仕事の中で必要なのかがファイルごとにわかって見やすくなって、

仕事もしやすくなるということで、ファイリングの目指す項目整理というのもありますので、簿冊であるよりはファイリングで要件ごとにファイル化が入っていた方が仕事がしやすいというメリットがありますので、そこを目指して今やっておりますので、そのところは御心配ないのかなというふうに思っております。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 心配しないわけでもないですけども、やはり職員の人がやりやすいように、また細分化し過ぎて探すが、そのものによっては出てくると思うんですね。だから、そこら辺は、先生がいて先生の言うとおりになさっているんだと思いますが、足寄独自の、前にも言いましたけれども、やりやすい改良点も見出しながらやっていったほうが、この3,400万円強の3年間でお金をかけるわけですから、そこら辺も職員の人たちと話し合って理解を得ながら、そして職員からこういう方法がいいという意見があれば、それもまた意見は意見として大事にしながら、やりやすい方向でいていただきたいと思うわけでございます。

次に行きます。次は、人事評価制度導入事業について、業務について同じく38ページの委託料ですが、人事評価制度導入につきましてお伺いしたいと思います。

これは委託契約書状況につきましては、きのう厚い簿冊を拝見させていただきました。人事評価制度、これは本当に非常に奥が深くて大事な事業ではあります、実際に施行すると、大変重く、職員みんなに周知徹底して、その気になっていただいて取り組まなければならない、でないとなかなか成功しないというそういう事業でないかなというふうに委託契約書を見まして感じたわけです。

現在、21年度は435万8,000円が21年度は使用されておりますが、この金額に見合った成果、費用対効果と申しますか、どのようにとらえているかお伺いいたします。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

費用対効果というとらえ方でいきまして、債務負担行為をお願いいたしまして、3カ年で委託のほうは終了しようということでございまして、この後の管理体制等々をどのようにするか、今後の課題も残りますけれども、一応評価のシステムをつくり上げるのには指導を含めて3年間ということになってございまして、21年が一番年次割的には費用が高い年次割りになっております、20年度が94万5,000万円、まずこれが年度途中からの取りかかりということもございまして94万5,000万円、21年が435万7,000円、平成22年、今年度が94万5,000円程度ということでの年次割りで債務負担雇用をお願いし、御承認いただいで進んでいる事業でございますけれども、単年度で400万支払うボリュームを厚くしたのは、そこは研修のマニュアルですとか、それからそれに沿った形での職員研修ですとかということで、一番厚くなる年ということでの配分ということになってございまして、そういったことは契約の中身的な配分ということで、単年度で400万の成果が上がったことをやったのかということとは、3カ年の中で押しなべて職員がこの人事評価制度につきましての人材育成を基本とした中で、共通認識に立ってこれから進むベースができたかということが一番事業の評価になるかと思っておりますので、ここ3年、最終年次ではありますけれども、しっかりと研修を進めた中で、これが無駄にならないように、また、無駄にならないといいますが、これをやるべくして立ち上げたものですから、一層これから足寄町としてのあり方、これをベースにさらに研さんを踏みながら、また、共通認識に立ちながら足寄としての人事評価のあり方を完成を高めていきたいというふうに思っているところでございまして、御理解いただきました。

いと思います。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 町長に伺いますが、町長は約8年前ですか、一番先に町長になられたときは労働組合からの推薦も受け、そういう立場で町長になられたわけですが、労働組合職員の人にとって、労働組合員にとって人事評価導入というのは、なかなか常識で、素人目で見ましてもなじまないとか、いずいとか、違和感があるとか、それを導入していくということはそういうふうに感じられるのですけれども、想像されるのですけれども、それはアンケートの結果からも、契約書類の目を通しましても、いろいろと職員さんのアンケートによりましても、賛成できる面、反対とか理解できない面といろいろな数字が並んでおりましたけれども、違和感があるというアンケートの結果の数字もあったわけですが、そこをどういうふう成功させるための意気込みとか、どういうふう思っているのか伺いたい。成功させるために、伺います。

委員長（高橋幸雄君） 町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

人事評価制度の導入に当たっては、当然団体交渉の場でも、これは議題の一つとして意見交換もさせていただいております。

委員仰せのとおり、労働組合という立場でいきますと、そもそも評価をされること自体がよしとはならないという部分も、これは率直な御意見として、そういう御意見もいただきました。

特に私が交渉の中でもお願いといたしますが、強調したのは、この評価制度というのは極めて難しいことだけでも、しかし最大の目的というのは、やはり職員のスキルアップといたしますが、今の現状よりもさらに一歩になるのか半歩になるのかわかりませんが、そのためにこの人事評価をぜひとも導入したいと。さらには、これは民間の職場では

当然相当前から導入されているでしょうし、いわゆる公務員と言われる分野についても、昨今の状況ではこういった評価制度が導入をされてきているという状況も含めて、これはやはり私としては導入せざるを得ないということ。

ただ、実際の評価に当たっては、これは以前にたしか大久保委員さんの御質問だったというふうに記憶しておりますけれども、評価の仕方というのは、我々の職場については物を生産している、あるいは営業活動をしているということで、数値的に簡単にあらわせない職場でありますから、このところを、いわば評価する者の恣意的な感情といたしますか、そういったもので差がつくということはこれはあってはならないわけですから、一番難しいのはそこら辺だということには思っているところでございますけれども、これは実際に何回も何回も研修会をやりながら、当然、私どもの職場は職務職階制をしいているわけですから、課長職が評価をすべき人、あるいは室長、あるいは係長、係ということになっているわけですが、それぞれの段階で確認をし合ながら本実施に向けた取り組みをしているということでございますので、当然全職員がもろ手を挙げて賛成なのかと問われますと、現段階でも大丈夫だよということで胸を張ってということにはなりませんけれども、私は現状の中ではおおむね少しずつ御理解をいただきつつあるのかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、私どもの組織、役場組織というのは、町民のための組織でありたいということをしては就任したときのあいさつでも申し上げておりますので、その目標に少しでも近づけるために、必要なことは私は職員の皆様方にもどんどん提案をし、御理解をいただく中で進めていきたいという決意でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） わかりました。

やはり評価の導入というのは、その目的はそもそも職員の能力と資質の向上、そして職員能力の有効活用と職場の運営の効率化と、最も大事な町民への奉仕の責任を果たすために導入されたと思います。

そういう職員の人たちが、特に労働組合の人たちが、やっぱりその点の町民のためにという理解力を、それを実施する側が、町長の側がよっぽど高い崇高な目標と強い決断力というか、意志というか、ないとなかなかそれは成功へと導くことはできないのではないかなというふうに考えるわけです。今後、23年度以降、これが終わった後、どういうふうになされていくのか伺いたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） まずは3年の中で、あり方といいますか、仕組みづくりをまずはしっかりしていきたいということでございます。

そこで、一番私自身も重点的といいますか、取り組むべきだというふうに思っているのは、やはりそれぞれの目標といいますか、これをやっぱりしっかりと立てる。これはここ2年ぐらい、私も仕事納めのときに、よく一年の計は元旦にありということを言われるけれども、職員の皆さんよということでお話をさせていただいているのですけれども、当然、人事評価制度を入れていく上では、組織として、もっと具体的に言えば課としての具体的な目標であったり、あるいは室として、あるいは係としての目標であったり、それからもっと言えば、先ほど申し上げた仕事納めのときに言わせていただいているのは、やっぱりある意味で個人目標ということもやっぱり立てるべきじゃないのかということをおっしゃっていただいているところでございます。

これは、個人目標で言えば、直接自分が携わっている仕事はもちろんのことですけれども、しかし、町職員として、あるいは

町民として果たすべき役割というのも当然あるというふうに思っていますから、これは当然個人差も出てくるかなというふうには思っておりますけれども、やはりそういう目標を立てて、そして節目節目で、これは半年ごとになるのか1年ごとになるのかは、これまた個人の差もあるかもしれません。場合によっては、私どもの方からその検証の場という時期も示さなくてはいけないだろうというふうには思っておりますけれども、そのことを繰り返すことによって、先ほども申し上げたとおり、職員個々の能力アップあるいはスキルアップにつながっていくのではないのかということをおっしゃっているわけでございます。

ですから、ことしが今年2年目ということでありまして、3年間の中で、まずは仕組みづくりをしっかりと作り上げて、そしてその後についても、それがちゃんと機能するように取り組みをしていきたいというふうにおっしゃっていますので、御理解をちょうだいしたいというふうに思います。

以上でございます。

失礼しました。ことしが3年目の最終年ですね。失礼しました。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） わかりました。やはり高い予算をかけてやっているわけですので、費用対効果がしっかりと無駄にならないように、23年以降が大事でないかなという気がいたします。

次に行きます。次に、総務関連なものですから、企業振興費というところで、42ページですか、41ページ。ここでは企業振興費ということで、足寄町は工場とか、ソフトウェア施設とか、試験研究施設とか、観光施設、宿泊施設、遊園地、ゴルフ場、スキー場など、企業の新設または増設する企業に投資額の8%以内を助成するというか、それが企業振興促進条例という条例のもとに、また、工場誘致条例、それも見させていただいたけれども、特に新設、増設する工場には固定資産税相当額の3年間の奨励金を出して、

固定資産税を免除するという、そういうことが条例の中に書かれてありました。

そこで、この近年、企業誘致に取り組んでいる現状、21年度に各条例における企業誘致の成果もしくは経過がありましたら報告いただきたいのですが。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） この間、要するに企業誘致条例なり、こういうものを適用したものがあろうかということ、ございません。

現実に企業誘致関係を全く取り組みをしていないかということ、これは明らかにできるような状況ではございませんけれども、非公式、公式を含めて一定程度照会があったり、あるいはこちらからアプローチをかけているということは、今の段階では二つほどあるのも事実でありますけれども、なかなかやはり御案内のとおり、これはちょっと明るい兆しがあるかなと思ったら、とたんに例のリーマンショック等々があつてですね、いきなりその話がストップだとかいう、こういう状況でございます。なかなか企業誘致というのは一朝一夕にいかないなという非常に難しさも感じているわけでございますけれども、いずれにしても、いろいろなありとあらゆる機会を通じながら、可能性があるとすれば、本当に企業誘致にもつなげていきたいですし、もっと言えば、こういう優遇措置もとっているわけでありまして、それを適用できるべく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） なかなかこういう御時世なので、どこの町もこういう状況でないかなと思います。

でも、また反面、こういう厳しい時代だからどこの町もあきらめているのではないかなという、結局、今は厳しいということで、努力しても難しいということで、あきらめたりはしていないかなという懸念もあるんで

すけれども、例えば東京あしよる会の会員さんへの働きかけとか、また、地元有名人で松山千春さんとか、そういう人への応援要請とか、起用、そういう具体的な要請努力等はしていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいです。

それから、せっかくこういう促進条例を立てておりますので、もっと企業にとってほかの自治体とも競争になると思うのですよね。例えば十勝管内にしても、ほかの町もみんな苦戦しているわけです。地の利のよい自治体は、例えば帯広近郊の音更とか、また温泉のある町だとか、そういう地の利のよい自治体との競争に打ち勝つためには、もっと企業にとって思い切った魅力のある施策、政策の転換が必要でないかなとも思うわけです。今までの条例も見させてください。

今何かって言われたら具体的にはないんですけれども、成果がなかなか出ないのであれば、足寄の条例の見直しも、例えば3年間の奨励金だけでも思い切って10年間にするとか。3年ならどこでもあつて、10年間固定資産税免除というふうになると、またちょっと違うのではないかなという思いもするものですから、もっと条例の枠を外して、優遇できる条例、それもどうかと思うのです。

それともう一つ、41ページの報償費ですが、不用額が10万ですね。報償費の中で不用額が10万出ておりまして、14万の予算の中の4万しか使わなかったんですね。その4万というのは、8月に地域通貨の研修会をして、その講師謝礼で終わったわけですが、不用額を10万も残すなら、もっと積極的な新たなアプローチ、地域づくり、企業誘致へのそういうことが、予算を組んであるのですから、できなかったものなのかも伺いたいと思います。

それと企業アドバイザーとかそういう人もいるわけですから、そういう人に来ていただいてアドバイスを受けるとか、そういう面ではいかがだったんでしょうか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

報償費の残の関係については、後ほど総務課長のほうから答えさせていただきますけれども、前段の取り組みの中で、アドバイ的なものという取り組みはということでございます。

今現状、東京のほうに足寄町出身の方で4名の方、いろいろなアドバイをいただくという意味でアドバイザーとしてお願いしております。これまで5名の方をお願いしていたわけでありましてけれども、今は1名欠員になって、もう1名いろいろ相談をして女性の人も入れたらいいのではないかと、そんな御意見もいただいているのですけれども、人選については先方のほうにお任せしているわけでありましてけれども、年に1遍、懇談をしながら多方面にわたって、観光面、いろいろな町づくりの関係を含めて、いろいろ御意見をいただいているところでございます。

ただ、その中で具体的に企業誘致に結びつくような情報等々を含めて得られているのかと言われますと、それはちょっとなかなか一足飛びにそこまで行っていないという状況でございます。

それからまた、松山千春さんのお名前も出ましたけども、やはり松山千春さんのお立場という分で行きますと、いろいろ御助言やら御協力もいただいているわけでございますけれども、松山さんに企業誘致のことというのは、これはちょっと率直に申し上げて難しいなというふうに思っております。ただ、いろいろな意味で、松山千春さんは我が町足寄町をラジオ、電波を通じていろいろPRもしていただいていますし、これは大変大事な方だなというふうに思っておりますし、これからも関係についてはより強化をしていかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

それから、今、現行の企業誘致条例、これ

で十分なのかどうなのかというのは、これは担当のほうにも、常にほかの自治体の状況なんか情報としては収集してくれと。そういう中であって、例えばどこかに進出したいねというところがあったときに、まさしく委員仰せのとおり、比較をされたときに足寄町の優遇措置というのはこの程度なのかよと言われて、そこで足寄に来られなかったら、こんなつまらないことはありませんから、その分については一番とは言わずとも、他自治体にも見劣りしないような体制、常にそのことを心がけようというようなことで指示もしているところでございます。

それからまた、今手元にちょっと資料がないのですけれども、昨年でしたか、国のいろいろ、例えば固定資産税の優遇措置といいますが、減免というようなこと、これは十勝的にある程度まとまれば、そういったものを後ほど交付税で補てんされるというような、そんな制度もでき上がって、これは芽室町長の声かけで何町村でしたか、これまたちょっと手元にありませんけれども、そういったところにも加わって、そういう仕組みづくりなんかについても積極的にかかわりを持っているということも報告をしておきたいというふうに思います。

先ほど申し上げたとおり、報償費の関係については総務課長からお答えをさせていただきます。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時56分 再開

委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） お時間をとっていただきまして大変申しわけございません。

報償費の大きな残ということでの御質問、それとあわせてでございますけれども、旅費のほうも大きな残ということにはなっ

いますけれども、企画振興費ということで、年度当初町長の思い入れがございまして、町づくりや地域振興のために、急遽そういった大事な案件が生じれば、急遽飛び出していけるような要望活動やら、研修やら、専門の先生方に聞くだとかということで、まさに企画が中心に動かなきゃいけないということで、町長の思い入れの中で旅費、それから講師等々の謝礼等々も少し額を多目に見させていただいて、柔軟に対応できるようにということでの予算立てとなっていたわけですが、すけれども、10万円の執行残につきましては、九州大学と御存じのように地域連携協定をやっておりまして、いろいろな九州大学の知能の集団を何とか足寄町の産業やら我々との人材交流等、いろいろな中で足寄町が少しでも上向くような施策が講じられればということで、一つにはそういった先生方が、必要な専門の方々が足寄に来られて勉強される機会があればということで、その中にももろんでいたわけですが、たまたま九州大学のほうから総長先生を初め秋口に来ていただいて、向こうの九州大学の旅費の中で講演会等々もやっていただいたということがありまして、そのところは町からわざわざ招聘していなくても、1回講演会ができたというような経過もありまして、そういった費用も残ってきたということもありますし、また、先ほど申し上げましたように、柔軟に対応できるような費用ということで3月ぎりぎりまで、実際に使うことはできずに10万円なり、旅費もそういった形で残りましたけれども、そういった形の中で柔軟に対応できるようなものを財源として持つておこうといったことでの予算残でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 企業誘致のためのせっかくの町長の配慮もあって、そういう自由に使える予算を、やはりきちっと使っていただきたい。また、それを有効に活用して町づくりのために使っていただきたいと思うわ

けです。残さないで、勉強することはいっぱい、それに自由裁量ということでもありますので使いやすいわけですから、そういうふうな足寄に目が向くような企画を立てて、そしてやっていただきたいと思えます。

次に行きます。総務関係があと二つほどあるので、それを1回終わらせたいと思えます。

次は、その上に自治振興費というのが13目ですが、これは自治会への振興のための予算だと思えますが、この中で花いっぱい運動の事業について伺いたいと思えます。

これは年々、去年よりもことしが5万7,000円ほど花いっぱい運動費が少なかったと、予算がですね。それで伺いましたら、花壇コンクールを実施していたんだけど、これを取りやめたので花いっぱい運動の費用が下がったという説明がございました。花壇コンクールは別として、足寄町は国道が2本立派に整備されまして、やはりだれが訪ねてきても、足寄は花が少ないねというのが感想でございます。最近は、開発からいただいた花とか、また、ボランティア団体等が出て、花植えもして、駅前から両国橋へ行く道路等も花はきれいに咲いておりますけれども、足寄町全体を通してみると、本別から入ってくる国道、陸別に抜ける道路にしましても、升はあるんだけど花がなかったりとかということもあつたりしまして、花いっぱい運動に対するもう少し、他町村なんかを視察しますと、予算額なんかも聞きますと2倍3倍と、足寄の金額を聞くとそうなんですよね。結構盛りだくさんに持っているということで、そこら辺の花いっぱい運動に対する考え方、今後の方向について伺います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、桜井住民課長。

住民課長（桜井光雄君） お答えいたします。

花いっぱい運動、足寄町は昭和61年から自治会連合会が中心となって取り組んできて

おります。現在の状況でありますけれども、平成21年度におきましては52の自治会、68カ所に1万3,260本の苗を取りまとめをいたしまして、供給をさせていただいております。そして、その植栽並びに草取りとか維持管理でありますけれども、そういったものについては自治会のほうでさせていただいております。

花いっぱい運動は、今後も推進をしていきたいところでありまして、していく考えに変わりはありませんけれども、今一番困っているというのは、維持管理をされていく町内会の皆さん、あるいはボランティアサークルの育成といいますか、理解をいただいてそれを運営していく、維持管理をしていくということが今最大の課題があるのかなというふうに思っています。

私ども、平成22年におきましては、二つの自治会が参加に取り組んで多くなっておりますし、箇所数についても1カ所多くなっております。これらは、いろいろな先進調査、女性部の皆さんを中心に他町村の先進事例等を見てきた中で、私たちもこういった取り組みをしていこうという機運ができてきているのかなということで、粘り強く住民の理解を得ながら今後も推進をしていきたいな、そのように思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 花いっぱい運動につきましては、私も過去に長年取り組んできたんですけれども、やはり環境をつくっていくとか、最近は特に自治会自体も高齢化していますし、ボランティアさん自体も高齢化しましたりして、なかなか植栽だけが精いっぱい、草取りや水やりやといくことがなかなか厳しいんだよねという声も聞かれます。また、町内の中でも、商店街の人たちも、国道縁の人たちも、みんな高齢化したり店番する人がいなくなったりとか、いろいろ事情は、それぞれ10年、20年前よりは異なります。なかなか花いっぱい好きなんだ

けどもなかなか体が動かない、腰もひざも曲がらないんだわというのが実態としてあります。

そういう中で、どうやって花いっぱいを進めていくかということになるのですけれども、やはり他町村なんかを見ますと、そういうサポートメンバーとか、ボランティア、花が好きなマスターの人だとか、そういうグループをやはり環境づくりとして、そこにも予算をかけてそういうグループをつくったり、組織をつくったり、そうした中に花いっぴいを進めていく、また、花に取り組む農家さんを育てたり、安い苗で販売してくれるところをつくったりというふうに先進地ではやっているようです。

ですから、花を植えるだけでなく、そういう環境、組織づくりももっと力を入れてやっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

次に進んでいいですか。総務の最後なんですけれども、先日、時間外・休日・夜間勤務手当会計別の決算支給実績をいただきました。見せていただきまして、時間外勤務手当のことなんですけれども、一般会計だけ見ますと、平成20年、21年度と比べまして、20年よりも213万9,000円ほど減額されておりました。一般会計で。約3%の減ということで、これは過去にいつか、1億円近い時間外のときもありましたから、ですから評価すべきことかなと思っております。

そこで、お伺いしたいんですけれども、私は今回、213万円も21年度が20年度に比べて下がったわけなんですけれども、金額としては7,100万円と、21年度。20年度は7,300万円ということで、年間7,000万円台にあることは間違いのないわけですね。過去に、予算委員会が何かで論議しましたときに、そのときに事例として出たのが、本別町が5,000万円ですか、足寄が1億近かったときに本別が5,000万円前後だったと思うんですけれども、抑制した実績

が出ておりました。この7,000万という数字、下がったからいいんですけども、やはり5,000万円に近づけてほしいものだなというのが私の感想でございます。

これは経常経費、職員費はその削減にもなるし、人件費の削減、またそれを削減することによって他の事業へ回すこともできるということで、削減すべき、また労働過重にならないためにもすべきだなと、そういう感想を持っております。

そこで、お伺いいたしますけれども、町長を中心に時間外をいかに削減するかという論議、協議を、時間外を是正する協議を開催したことがあるのかどうか伺いたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

時間外勤務手当についての御質問、もっと言えば対前年で230万円程度減っているけれども、依然として7,000万円台の時間外勤務手当を支給していると。目標といえますか、できれば5,000万円台にならないのかという具体的な御指摘もございます。

まず、時間外勤務手当の関係について少しお話をさせていただきますと、手元に資料をちょっと持ってきていませんから、私の記憶の中でお話をさせていただきますと、私は平成15年5月に首長に就任をいたしました。たしか私の記憶では、14年度の時間外勤務手当の実績というのは、たしか1億円を超えていた。したか1億2,000万円ぐらいあったのではないのかなという気がしております。記憶しております。

そこで、当然、時間外勤務手当をどうしたら減らせるんだということも含めて、首長就任以降、ともかくありとあらゆる努力も含めて減らすべきだという提案もさせていただいて、たしかこれも記憶ですけども、平成15年度の実績でたしか6,000万円台ぐらいまで一挙に落ちたのではないかなというふ

うに記憶してございます。

また一方、そこで、これはある意味で言いわけになってしまうかもしれませんが、御案内のとおり合併議論も駄目になって、自立プランを平成17年から実行するという立でさせていただきました。その中で、人件費という中での、総体の中で人件費をどう圧縮をかけていくのかと。これは当然、時間外手当も含むわけでありましてけれども、その中で職員の採用計画についてもそのときに内外に明らかにしたのは、生首は飛ばすことにはなりませんけれども、とりわけ定年退職者の後補充をしないという形の中で、一つの目標としては、5名退職して初めて1名の採用ということを表明をして、それ以降、現在までその計画にのっとって職員の定数もどんどん減らしてきているというようなことでございます。

それからまた、途中経過の中では、開町100年記念事業等々もあって、そのときにはまた相当時間外が膨らんだという実態もございましてけれども、しかし、ぜひ御理解いただきたいのは、そこら辺との兼ね合いも含めてぜひ御理解をいただきたいなというふうに思うところでございます。

これは職員の労働過重という問題も含めていきますと、やはり一定の職員も採用しなくてはいけないのかなという、ある意味、言葉をかえれば、5人やめて1名の採用というのも、私自身も自立プランの中では10年間でそれを何としてもやるということで、強く決意を示したわけでありましてけれども、そうはいつでも、現実に仕事の量がなかなか減っていかないということもありますから、ある意味、ちょっと限界点に達してきているのかなという思いはありますけれども、しかし、それはそれとして、ともかく努力はしてまいりたいなというふうに思っております。

それから、後段の時間外を減らすべく協議の場を設けているのかということもございましてけれども、これは毎月開催しております行政事務推進会議の中で、毎月毎月の各課ごと

の時間外勤務の実績、これをみんなで確認し合いながら、例えば先月よりもふえているぞ、あるいは前年対比でもふえているぞと、これをどう減らしていくのか。それはその課の中で十分に協議をしながら時間外を圧縮できるような努力をしていこうということで、これは毎月毎月行政事務推進会議の中で確認をし合っているということでございます。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） 時間外の問題は、人件費の問題にとどまらずエコ対策ですね。毎年庁舎の電気代が700万ですか、毎年。そのように伝票を見ましたが、ありました。一月四十何万台から五十何万台ということで、電気代ですね。そういう庁舎の維持管理の光熱費の節約問題にまで、また、もろもろの職員の健康問題等ありますので、大きな問題でないかなって思うわけです。あとは、過去の担当課長さんとのやりとりの中で、時間外のとり方が、案外これは規制とか各課ごとに枠がなくて、とれるものはとり放題とは言わないですけども、案外とっている課が結構偏っていたという過去の流れがありまして、今は年間340万も時間外を払っている人はいないと思いますけれども、そういう中で経常経費の節減という観点から、また、エコ対策という観点から、今度とも、町長が今おっしゃった問題もわかりますけれども、とり方の工夫と削減の方法、とり方ですね、ちゃんと課長の決裁を受けてとっていくという、そういうきちとしたシステムを立ち上げて徹底していただきたいと思うわけです。

以上で終わります。また後で。

委員長（高橋幸雄君） 町長、ただいまのエコを絡めた関連について答弁願います。安久津町長。

町長（安久津勝彦君） 高道委員の発言の趣旨も十分理解できますし、当然これは私どもの責務として、もっと言えば職員の健康管理上の問題、それからもっと言えばエコ対策にもつながるという、これは仰せのとおりだ

というふうに思っておりますから、また引き続き毎月毎月行政事務推進会議の中で、まさしく課の中でのお互いの協力態勢のことも含めてですね。ただ、いつも言わせていただいているんですけども、人がいないから仕事ができないって、これは言いわけにならないぞという話をさせていただいております。

いずれにしても、これは全くゼロというのは至難のわざかもしれないけれども、ともかく時間外勤務の縮減に向けて、さらに努力をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、今、週に1日だけは朝に放送もかけて、きょうは全員退庁日にしようやということで、よほどの事情のない限り全員勤務時間が終わったら帰ろうというようなことも、週に一遍、火曜日、水曜日でしたか、そんな取り組みもしているのも事実であります。

ただ、現実には、どうしても、最近はパソコンの時代になっておりまして、これはぐちを言うわけでありませんが、極端な話、あしたの何時までにこの回答をよこせなんていうことも間々あるわけでありまして、そういった避けられない実態もあるということも事実でございますけれども、いずれにしても引き続き縮減に努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（高橋幸雄君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 職員費のところ、前に、平成20年度1年間で残業代が一番もらった人は348万を超えていたと。平成21年度で一番残業代をもらった人は一体幾らだったのかなと、ちょっとそのところをお答え願えたらと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

第1順位で320万円でございます。

委員長（高橋幸雄君） 9番。

9番（矢野利恵子君） 普通は、本当に年間20万ぐらいの残業というのが一般的かなと個人的には思うわけですが、300万も取っていたら、7,000万のうち300万といたら、たった20人ぐらいしか残業をもらっていないということにもなっているわけだから、多くの人がこんな法外な値段ではやっていないということになるので、やはりこのところは考えていてもらいたいなど。

そして、いろいろな諸手当を含めた職員の平均の給与というのは出ているのでしょうか。広報あしよろの中に書かれていたのは、それは退職手当は入っていないと、あとどんな手当が入っていないのかはわからないけれども、やはり手当とつくものをすべて入れた中で、一般行政職の平均の給与は幾らかというのを出していてもらいたいなど。一般の町民は退職金はもらわないわけですから。今もらわないと言っても、必ず最後にはもらうわけだから、やはりそれも給与の一環だと思う。それは今もらわないから、給与と関係ないから入れないよって言われても、一般人からしたら、なるべく低く見せるためのマジックとしてやっているのではないかと、そう疑われても仕方がない。大体職員1人当たりどれぐらいの年間の給与になるかということ把握しているのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

委員長（高橋幸雄君） 会議を再開いたします。

答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） 申しわけございません。

人件費の中身なんです、実際に支払い関係上から全会計、足寄町の職員全部を集約した中での支払いとかという形になっておりま

して、退手組合等がそういったことになっておりまして、足寄町の職員、お医者さんも全部含むわけでございますけれども、そういった中で1年間の給料、それから各種手当、退職手当等々を含めまして、トータルの給与費が17億2,365万8,750円という数字になっておりまして、それが職員が213名ということになっておりまして、割り返しますと、すべて一般職から病院関係、もろもろ町職員と言われるもの、お医者さんも含め、割り返しますと、平均1人当たり809万2,294円ということになります。

矢野さんがおっしゃられていました一般行政職ですとかいろいろなところを区分しながらのぞくとすると、ちょっと時間が非常にかかりますので、その辺は御容赦いただきたいと思えます。

委員長（高橋幸雄君） 9番。

9番（矢野利恵子君） どうもありがとうございました。

それから、順番に戻って、最初からいくかということで、あと二つしかないんですけれども、次は77ページ、町づくり交付金事業について。あしよろ銀河ホール21地区の外構工事で階段をつくったわけですが、階段のそばで旅行者が転んで救急車で運ばれたと。そこはどこの場所なんだろうということ直接聞きに行きたかったんですけど、今の時間、聞いてはいけないということで、又聞きして、でも又聞きなのでやはりちょっと要領を得なくて、実際にどこの場所で観光客の方が転んで、どういう状況だったのかということをお知らせ願えたらと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

銀河ホールで観光客の方が転倒されたということで、日高管内の社会福祉協議会関係のお方、六十数名の御一行と聞いております。トイレタイムに寄ったということで、駐車場にバスをとめまして、一度に用便のために銀

河ホールトイレというか、外のトイレを使用した。その際に、そろそろと歩いていったんだと思うんですが、ちょうど今外構工事のために段差が、トイレのベースと、それから地べた、それはまだ外構がちょっとできていない関係上、段差があるということは高低差があるということで、財産管理のほうでベニヤ板といいますか、斜めにしてスロープ状態でスムーズにトイレに入れるようにということで、スロープをつけて利用していただいていたという状況でありまして、それがベニヤ板を数枚組み合わせる中で斜めにスロープをつくって、下の土台的には垂木ですとかというので固定して、スロープを作っていた。それがベニヤ板の上に渡してある合板が、下の垂木が折れた状況になって、たわんでた。歩くところがだぼつくような感じで、2枚合わさっているところの一部がちょっとずれたというんですかね。そのところにひっかかったということで、転んだということで、顔から出血されていた。

当時、観光協会の事務局長さんが現場に即いらっしゃって対応していただいたんですが、顔から、すり傷だったんですが、血が出ていたということで、転んだということでございますし、また、御老人だということもあって、救急車で町立に一応かかるということで入られて、その連絡を受けまして、私どもの担当が町立病院に行って状況をお聞きしたという状況ではありますけれども、本人も大変恐縮しておられたということなんですけれども、それは以前にも足寄のほうに来られて、こういうことで暫定的にやっているというのは知っていたということで、気をつけて歩かなきゃいけないというのはわかっていただけたけれども、そういった状況でたわんだところに足がひっかかってつまずいて転んだという状況で、向こうの方がおっしゃるには、本人の不注意も非常にあるので、町としては気にしないでくださいということをおっしゃって、病院の診断結果も、ほほのところ転んだ際のすり傷、それとあと背中等打撲程度

で何でもなかったという、レントゲンの結果も何でもないという結果が出まして、帰られたということで、団体旅行でしたので、次の目的地へ何かバスで一行は向かわれたと。

その方は、福祉協議会の事務局長さんがついて、病院に行ったりしておくれたので、皆さんに迷惑がかかるので、日高のほうからお迎えに来る車で帰られるということで帰られて、きのう帰っておりますので、私どもの対処としては、向こうも気にしないでくださいということでございますので、二、三日たってからちょっと電話して、その後の症状がどうなっているかをお聞きして、向こうも荒立てないでほしいということがありますので、そういった状況で今の怪我等についてはそういった状況で、今は様子を見ているという状況でございます。またこちらからは連絡しておりませんが、数日たってから、後からどこか痛い、何か出るかということがありますので、その辺は確認はしていきたいなと思っております。

また、そういったことでトイレ等に入るための板渡し、ベニヤでスロープ渡しをしていたということでありますので、今後も、一度、前にもちょっとずれたことがあって、直して気をつけてはいたんだと、担当の方はいたということでございますので、今後もそういったことが起きないように、短いスパンで安全管理を観光協会にもお願いしながら、その辺の観光客の方たちがスムーズにトイレに入れるような形で安全策は講じていきたいなと思っております。

以上が概要でございます。

委員長（高橋幸雄君） 9番。

9番（矢野利恵子君） 背中を打っているということで、背骨が一番大切なところだから、本当に何日か後に後遺症が出た場合は十分な対応をしていただきたいと思いますけれども。

ここの階段がすごく長くて大変だ、車いすで母親をトイレに連れていこうと思ったら、前は行きやすかったのに、今度は長く行かな

きやいけなくて、とても使いにくい。本当に町民には不評な階段であるわけですがけれども、今は工事中で、そういうものがあつたから転んだと。今度、工事が全部終わってしまつて、そしてまた階段で転ぶ人が出るんじゃないか、町民の間では言われていることがあると。その場合、これはちょっとまずかつたなと、もうちょっと検討していつて、転ばないような状況につくつていこうという、そういう心構えというか、準備の気持ちというのはあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、田中副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

委員御指摘のとおり、今工事中でありまして、あそこの事業については、来年度すべて完了という形になっております。

今年度、残念ながらスロープが来年度、最終年の事業になっておりまして、南側の駐車場から駅に向かってスロープがつく予定になっております。

トイレに関しては、屋外トイレは北側にあるんですけれども、その北側のスロープというのは今現在できております。ただ、駅本体の周辺の工事が、先ほど総務課長が言ったように、これから始まるということで、多少段差になっていると。そういった部分については、すべて今年度中に改修するといひますか、工事は終了する予定になっておりますけれども、南側のスロープについては、残念ながら来年だということでございます。

それと階段の御指摘は従来からありましたけれども、基本的に上り下りする階段については、3カ所ほど手すりをつけておりまして、ただ、どこからでも上れるということでありますので、そういった部分では階段の表示等々で一定の整備をかけ、スロープも、あちらに行けばスロープがあるだとか、そういった誘導標識等々の整備をして、今後、そういった事故等々も含めてないように十分対

応してまいりたいと思ひますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

委員長（高橋幸雄君） 9番。

9番（矢野利恵子君） あの階段については、本当に町民の間に不評なので、これからも十分対応していつてもらいたいと思ひます。

そして、次にファイリングシステム導入業務なんですけれども、これについては、導入したはいいけど途中でやめたという、そういう自治体も出ていると。私も実際、今回、そのファイリングシステムでとじられたものを見たんだけど、本当に使いにくかつた。細かくて、細かいから見やすいという言い方と、細か過ぎて持ちにくくて、どこからとつたのかわからなくなるから、そこに印をつけておかなければいけないんですけれども、前の簿冊のほうが、どんととじられてて見やすかつたなと。そのファイリングシステムについて、途中でやめたという自治体もあることだから、そこの自治体になぜやめたのか、やめてどんなことが困つたことがあるんだろうか。

大体十勝管内19市町村のうち芽室と本別と足寄ですか、3町しかやっていない。そういうことも、今度、パソコンの時代にずっと続けていくということになるのかどうかをお尋ねします。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、田中副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まずやめた町村を把握しているかという、しておりません。ただ、こういった制度を導入するかしないかという選択の中で、導入をしないと、金銭的な問題を含めて、しなかつたという町村があるというのは聞いております。

私ども、これを継続をしていつて途中でやめることはないのかというようなことだと思ひますけれども、今現在、文書管理上の問題

点というのは、一定の整理をする中で、いろいろなファイリングシステム、一つだけではありませんでしたけれども、その選択肢の中から今回のファイリングシステムというのは導入をしているわけであって、今現在、過去からやっていた簿冊管理等々で維持できるのであれば、それでよかったわけですが、庁舎を建設し、一定の書庫等々の整備をする中で、基本的に役場関係の書類というのはほとんどが永久保存になっています。そういった部分でいけば、年々どんどん書類的にはふえてくると。あくまでも紙での、ペーパーでの保存をしておりますので、そういった部分ではふえてくると。それに対応は、いずれにしてもしていかなくやいけないということで、こういった制度を導入しているというのは一面あって、そういった部分でいけば、この制度が一部問題点があるからといって、やめるということは全く考えておりません。

ただ、先ほど高道委員からも御質問がありましたけれども、やっぱり制度上問題点があるのであれば、改善をしながらよりよい方向で整備をしていくといったことはあるかもしれませんが、そういったことで、とりあえず今年度で大体整備がほとんど終わりますので、次年度以降、自主管理になっていくわけであって、そういったことで宝の持ち腐れのないように一定の整理をしながら対応してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（高橋幸雄君） よろしいですか。首をかしげているだけで、それでよろしいんですか。

次に、4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 第6款の農林水産業等について林業振興、また、町有林管理等についてのお伺いをさせていただきたいと思えます。

私も、何度か過去に一般質問にて町有林野等々の無立木地についての御質問をさせていただいた経過もございます。私も、この仕事

等に携わり41年が過ぎ、非常に足寄町の、また、森林、森づくりに対しても愛着を持ち、また、本当に山もかなり緑が、ここ一、二年で被害の後、復興してきて喜んでるところでもありますけれども、ある反面、危惧しているところも一、二ございます。

というのは、冒頭に申しました無立木地ということが町有林野事業の中で、一般質問の中でも25年度までの予定というものはまだ年数がありますけれども、大体の流れというものをお聞きはしているんですけども、昨今、分収造林地というものが、縁あって個人のいろいろな造林組合等々も含めて町に分収地なんですけど、お世話になった経過があり、その中でことごとく再造林を皆さんはなさらないんですね。町に返還という現象が100%に近いほどになっている今の現況ですね。

所管の総務産業の委員さんにもお聞きしたところ、足寄町全体でも、その分収地というのは幾らも各組合としても所持している人がほとんど足寄でもなくなってきたという現況の中で、無立木地が町有林以外に、これも町有林ですけど、分収地等も含めてむしろ増加していった傾向にも、現実として。そして反面、国の補助も思ったほど、それに全面的にどんどんというような補助も得れない、また、苗木が非常にここ二、三年の傾向でもそういう現象等、非常にダブル、トリプルのような現象な状況なものですから、非常にそういうことで危惧しているという言葉を使わせてもらったんですけど、その辺をどのように管理されている職員さん、一生懸命、年度年度計画を組んでやっておられるんですけど、考えておられるか、まずお聞きしたいと思えます。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

町有林の管理について、以前から井脇委員は、これはある意味で専門家という立場も含

めて、大変御心配をいただいているところでございます。

ただいま具体的な分収林の伐採跡地の返還等々を含めて、これは先日も、実は今の総合計画のローリングのヒアリングを先日やったわけでありましてけれども、この先の見通しというのは、やはり伐採後はどうしても継続ということではなくて返還されるような状況だということで、何とか継続できないのかということもちょっとやりとりもしたわけでありましてけれども、なかなかこれは実態としては難しいということも、私も聞いたところでございます。

そこで、従来ある無立木地のところも含めて、これは返還された場合については、これは責任を持ってしっかりと植林をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

また後段、心配をいただいております今の山に関する、造林に関する補助事業等々も、実はちょっと今のところ、先が見えない状況でございます。実はつい先週も、北海道町村会で政策懇談会ということがありまして、私も行って、そこでちょっと提案をさせていただいたわけでありましてけれども、実は時限立法で21世紀北の森づくり事業、実は22年度をもって事業終了ということになっております。今、全道それぞれ林に関する団体を含めて、継続ないしはポスト事業ということで、北海道のほうに強力に要請をしているところでございます。今の状況は、はっきりとした答えはいただいておりますけれども、担当部署からは、これはポスト事業は必要だというお答えはいただいております。

じゃあ、いつごろははっきりするんだよという、詰めの話もちよとさせていただいたんですけども、実は御案内のとおり、来年は統一地方選ということで、知事も改選期だということもあって、これが間違いなくできるだろうというお話はいただいているのですけれども、これは実際にそうなるかどうかというのは、はっきり申し上げて選挙後でなければ

具体的な数字等々を含めて、あるいはポスト事業の中身についても、ちょっとそれまではわからない。すなわち来年の5月以降でなければはっきりしてこないのかなと、そんな思いがしているところでございます。

また、せっかくの御質問ですから、国の動きもちょっとお話をさせていただきますと、いろいろ今の民主党政権になって林業再生プランですとか、あるいは新国家成長戦略等々を打ち出されておまして、とりわけ私も期待をしているのは、山に対するそういったいろいろな事業が出てくるのかなという、こういう期待をしているわけでありましてけれども、今のところはっきりしているのは、実はこれまで間伐事業に対する補助制度もいろいろあるわけでありましてけれども、これは今の政権、実はこれはむしろ否定するわけではございませんけれども、むしろ本州対策なのかなというふうに思っているわけでありましてけれども、やはりまず木材を搬出するに当たって低コストでやるべきだということで、まず第一に路網整備だと。材を搬出するために路網を整備しなくちゃいけない。いわゆる林道ですね。従来の林道とは違った、お金をかけないで、もっと言えば大きな搬送車も入れるような、そういう路網を整備をすべきだと。あわせて、高性能機械の導入、ここにどうも重点が行っているんですね。

それで、急遽8月にも、実は水源林造林協議会という組織がございまして、私もたまたま副会長を仰せつかっておまして、8月の頭に、急遽、新年度の概算要求に向けてちょっと心配だよということで、急遽要請活動をしてまいりました。それは何かといいますと、今言ったような事業にどうも重点配分されそうだと。いわゆる新植、新しく植える分についてはなかなか概算要求の取りまとめの段階では厳しいというような情報も得ましたので、これは大変だということで、急遽要請活動に行ってきたわけでありましてけれども、これもまたちょっとどうなるのかというのは、先が見えていないというのが実情でござ

ざいます。

そういう意味では、山ですから、当然伐期が来たものについては収穫をして、製品化にしていく。そして切った後は、ちゃんと植えていかなかったら、これは循環が崩れちゃうわけでありますから、これはいろいろな方策を見つけないがら着実に町有林を守る取り組みをしていきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、苗木の心配もございました。これは現実には、特にカラマツの苗がないということ、私も以前から委員が心配いただいていますから、場合によってはもうちょっと植え付けをふやしたらいいんじゃないのかということも、担当ともいろいろ話しているわけでありまして、町長、そうは言ってもカラマツの苗がないんだと、こういうことで全道的に不足をしていると。これも全道の会議の中で、私も一体どうなっているんだという話もさせていただいて、やっとここに来てカラマツの苗木についてもほぼ、完璧とは言いませんけど、ほぼ供給できるような状況に改善されてきているのではないかなというこんな情報もいただいております。

先ほど申し上げたとおり、総合計画のヒアリング等々も今やっておりますから、来年度以降も引き続きこれは町有林の管理、しっかりとしたものにしていけるように努力をしてまいりたいという考えでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 4番。

4番（井脇昌美君） そのような今の町長からのお答えの中で、専門用語の中で路網整備という言葉も出ました。これは、十分我々も以前から、10年も20年もこの路網整備というのは、むしろ推進していた。このことが、えらいコスト削減に直結してつながることなんです。

高性能機械というのは、あくまでもどのような形で、作業の効率ということが最頂

点に来るんですけど、それ以外になぜこのことが余計に求められたかという要因は、林業労務者の高齢化なんです。林業労務者の高齢化で、いまだに、今現在もそうですけれども、60代の後半から70代の方が5割近くある事業体にはおられると思うんですけども、ベテランといえればベテランですけども。ただ、昔と違ってのことで伐採等をするんじゃなくてチェーンソーという、これがある程度年代もカバーリングしてくれるというように変わってはきていますけど、これを解決すべく高性能機械が本当に敏速に駆け足のごとく推進されてきたというのも事実であるわけです。

ただ、その中で、この3町で林業の再生プランに即して若者に対しての意識ということで、ことしも産地形成の中で足寄町が座長になって、若者だけのサークルというものを立ち上げて、非常にそのことが効果を上げていると。

ですから、陸別町さんの若者は、苗圃を町から提供してもらって苗木を植えて、ひとつカラマツを、F1というんですか、それを育ててやってみようという、数百本にしても非常におもしろいアイデアの中で陸別町さんもやり、その中でまた足寄も参画した中で、もちろん、町長からおっしゃった苗木の問題もある程度解消しつつはあるんですけど、右を解決すれば左が未解決になるというように、今度は補助枠が若干スムーズ性を欠いているという実態もあるわけです。

その中で、サークルの立ち上げということも私も一般質問の中でちょっと触れたことがあるんですけど、再生のプランとしての若者にやはり若返りという、将来先々をとらまえても、これからの若い人の意識ということが林業も含めて非常に大事な、今の現実の実態は、年寄りには山を維持していく、話が非常に前後しますが、先ほどの分収育林も、今所持している人らの部落組合の人らは、みんな70代の中から80代、90代の人らで、ですから町に返還すると。2代目の後継人が、

山に振り向きもしなければ、全くお金だけは欲しいけど、あとは何も要らないという現況も、いろいろな方々とお会いしてもやっぱり同じことをおっしゃるんです。すべて町に返還するという現象なものですから。

非常に片や今は経済課の方で、この3町を含めた中で若者に対してのサークルを一生懸命苦勞されて立ち上げをさせていただいているようですが、今の進捗状況ももしどことなくあいなのか。ことしの春の総会でそのような構想を立てられ、いい方法だなということでお聞きしたんですけれど、それはどのような形で今は進んでおりますかね。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

経済課長（渡辺俊一君） ただいま、若者のサークルを立ち上げて、その中でまた林業、森づくりを推進していこうという、そういう意識を向上させていこうという、そういうことでのサークルの立ち上げの状況ということでございますけれども、カラマツの3町で行っております山地形成の推進協議会の中で、昨年も実施したわけですけれども、これから研修会を実施しながら、その中でお互いに意見交換、それから交流なども含めてやるということで、今年度中にまた研修会等を開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） 財政構造についてお伺いいたします。

先月の28日だと思うんですけれども、勝手に2009年度の財政、実質公債費の比率等が出てまして、全道で23番目というワーストのほうに載っているんですよ。そういうことで、今回の財政の比率に関しては、財政指数が0.202%だと。これは基本的に町はこれぐらいが好ましいということなんですけれども、経常収支に関しては、一般、特会に関しても、これだけ財政が主張されてくると経常収支が伸びることはなかなか抑え切れないという考えなんですけれども、やはりこれ

も82%という高率な高い位置にいます。やはりこれでもできるだけ70%近くでないとい一般会計の余裕が少ないということで、これも極力努力していってもらわないと困ると。そういうことで公債費の関係も、経常一般の財政比率に関しても、100を超えればいいということで109なので、だけでももう少し余裕のある財政の比率を構成していただいたいと思うんですけれども。

公債費に関しては、償還予定が載っておりますので、現時点の予定では毎年減っていった、25年には理想的な公債費率になるんじゃないかと思うんですけれども、やはり先ほど高道委員も言われたように、経常比をいかに削減するかの努力が一番大事だと思いますね。かなり努力されていても、一般・特別会計あたりの予算規模が少なくなるから下げられないという条件もあるかもしれませんが、しかし、これからいろいろな事業をやるのに関して、やはり経常費をいかに削減するか、健全な財政に持っていくかということがこれからの最大の課題だと思うので、今後さらに努力するような、どのようにして努力していくか、ちょっとお聞きしたいんですけれど。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

大久保委員仰せの新聞報道になりました公債費率の数値の関係でございますが、これも9月定例会で健全化の状況につきまして報告をさせていただきました。そのことが新聞報道にまとめ上げられてなったということで、公債費の割合も先ほど大久保委員がおっしゃられたとおり、これから引き下がっていくという状況下の中でございまして、御指摘の全体的な財政構造、経常収支の問題等々、これも非常に従来から申し上げてますように、非常に国とのリンクというか、交付税に頼らざるを得ない脆弱な地方財政の基盤、ここが一番問題でありまして、交付税がしっかりと市

町村の財政運営が成り立つような確立された交付税の要素であれば、安定的なことをやっていけるわけでございますけれども、ここ近年、非常に交付税においても変動があり、削減があり、税収の落ち込み等々もありますけれども、そういったことで日本全体の経済状況に左右されて交付税が動いてくると。それによって、地方も毎年毎年交付税を気にしながらといった予算編成にならざるを得ないのが実態でありまして、独自の自主財源を持たない弱みでありますけれども。

この辺も極力いろいろな施策の中で、予算査定等の中で、自主財源確保に向けてはいろいろと各課と協議しながら予算編成に取り組んでいるところでございますけれども、結果としては経常収支、これは本当に道路を1本つくればその維持経費、何十年とかかかっていくわけですし、それが立てた当初は普通建設事業で投資事業として見られますけれども、一たんできていくと、普通の経常経費の中で、今度は維持補修だとかそういったものを見ていかなきゃならないといったことで、維持管理経費的なものがそういったことで経常的な管理費に変わっていくということになると、ますます整備すればするほど経常経費、一定的なものがかかってくるというのが全体的な構造的になっているんだと思います。

そういった中においても、先ほどもありましたように電気代の問題ですとかいろいろありますけれども、公共施設等々の管理の手法、それから集約化、いろいろな面で、そういった今、我が町が抱えているそういった財産的なものの管理、こういったものを総体的にまた見直す時期、自立プランのときはかなり見直した状況下もありますけれども、その中では住民負担も一応の一部負担も求めたということもありますけれども、いろいろなことの要素を含めながら削減努力に向け、経常経費が下がる中で自主財源が生み出されて、それが投資的効果の経費となるような、そういった仕組みというのが一番望まれる形態で

あろうと思いますので、なお一層これから予算査定等、新年度予算等ありますので、そういった中での経常経費のあり方については、その都度、理事者を筆頭に考えていかなければならない問題だろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） 適正な答弁でございました。

それで、例えば踏の里の建物なんですけれども、最近あれはどのように利用されているのか見えてこない。当初の設置自体のことも問題ありますので、やはりこれからの事業をやるのに、例えば林道に関しても、これがどのように利用されていくのか。いろいろそういう全体を見詰めて管理していかないと、どう見てもこれは日常の人たちが利用する道路でない。たまたま運材だとか、そういう山の管理にしか使わないような道路でもきちんと整備されているとか、そういう基本的なことから日常的に見直していかないと、まず改善はされていかない。

郡部の会館にしる、5年も6年も前から集約していくとか、そういう話になっている。だけど、結局、机の上だけの問題で、実行されて、話し合われていかない。だから、理想的な答弁はいいんですけども、職員皆さん方が日業的にいかに合理的な役場行政を運営していくかということを皆さんが考えていかないと、これは結果が出てこないと思うんですよね。

さっき高道委員が残業の問題を言いましたけれども、これは残業の時間だけじゃないんですよね。そこにかかる維持管理費、それも相当なものだと思いますよね。

だから、私も前からよく言っているんですけど、事業の評価はしなさいと。どの事業もきちっと評価はしなさい、そして検討していきなさい。これは何を意味しているかったら、いかに合理的に経費をかけないで町民にサービスさせるかということを私は基本に

やっていただきたい。事業評価をすることによって、こういう方針じゃないんだけど、こうやらざるを得ないということがたくさん出てくると思うんですね。

そういうことをしっかりと見直しながら、経常費の削減にこれから努力していかないと、町民にその努力が見えてこない、やはり評価されない。そういうことがあると思いますので、もっともっと真剣になってこれから取り組んでいていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、田中副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。まず具体的な話で踏の里の話が出されましたので、その部分から。

実はたまたまですけれども、きのう国の関係の機関の方が現地に来ていただきました。というのは、踏の里につきましては螺湾地区にありまして、北海道が施設を整備をして、15年に私どもに移管されているわけですが、それ以降、委員の御指摘のように、なかなか十分な利活用がされていないということで、この間、地域の自治会の方とも議論をさせていただいて、行く行くは、あそこには季節保育所があるんですけれども、そういった部分も含めて集落センターといいますか、螺湾地区の生活改善センターを含めて、そういった機能を含めて踏の里のほうに移行できないかということで、この際、話をしてきたところであります。

地域とはほぼ、いろいろな諸条件はありますけれどもクリアできるということで、問題は国庫補助金の適正化の問題で、そういったことで保育所だとかそういったことにシフトできるかどうかということで国の機関の担当者にはきのう現場を見ていただいたところでありますけれども、まだ結論は出ておりませんが、その結論に基づいて、私どもは踏の里のほうが施設の的にも新しく、機能的に整備されておりますので、そちらのほうに地域の会館を含めて全体的にシフトしたい

ということで、今作業を進めているところであります。

あと、道路の関係等々ですね。私どもも基本的に、そういったところで生活をしている、また、山があるというようなことで、インフラ整備等々の関係で、やっぱり維持をしなければいけない部分については一定の維持をしていくということで考えているところでありますけれども、なかなか機能を損なうことなく管理できるかということ、山奥であればなかなか手が回らないという、そういった矛盾は確かにあるわけですが、委員御指摘のとおり、やっぱりそうは言ってもここは一定の維持管理をして未来永劫残して、未来とは言いませんけれども、残していく部分についてはちゃんと整備をします。そういったことを見きわめた中で、今後一定の管理をしていきたいというふうに考えているところであります。

財政の大きな問題でありますけれども、冒頭、実質公債費比率の関係での御質問ありました。足寄町は数字的には3カ年の平均の実質公債費比率は多分20.6%だと思います。そういった部分で、北海道的にも余りいいほうの数字のランクには入っていないということでございますけれども、これは毎年毎年議会の方にも明らかにしておりますけれども、1年前の予測値からいけばですね0.2%ほど下げて20.6%という数字をクリアしましたし、ほかの部分についても、すべてが18年から20年までが大体ピーク時だったものですから、それ以降はどんどん下がっていくといったシュミレーションで財政運営をやっているところでありますけれども、大体推計値どおりの数字はほぼ維持、維持といいますか、予測どおりの数字以下にはしておりますので。ただ、残念ながら財政力指数等根本的な部分については、なかなか企業等々が進出もしてこない中で、一定の収入というのは私どもはほとんどが町民税等々の税金に頼り、さらには交付税に収入の大部分を財源としておりますので、そういった部分が落ち

込むと、割り算で来ますので、ほかの数字にパーセント的には影響していくと。分母がどうしても小さくなるとそういった状況になっているところでありまして、この間、17年に策定の自立プラン、さらには毎年度毎年度皆様にお示しをしている公債費比率の適正化計画等々につきましては、一定の数字は維持しながら財政運営をしているということでございますけれども、委員御指摘のとおり、やっぱり財源の一定の確保というのがこれは使命でありますので、今後についてもそういった部分を引き締めた中での財政運営を図ってまいりたいということでございますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） わかりました。しっかりと新たな視点に立って、これから23年度の予算編成に当たるわけなんですけれども、自覚を持ってやっていただきたいと思ひます。

それで、財政の問題なんですけれども、特に税金関係の未収、未済の関係が各事業に発生していると。そして未入欠損処理もされている。やはり少ない財政の中でそういう未収がかなり発生しているんですけれども、これをきちっと回収する。そういうシステムが今回でき上がっているわけですから、やはりそれなりのきちっと手順をとって市町村税滞納整理機構ですか、こういう機構も利用したり、本来はそういうものを利用しないで町民に当たりながらきちっと税収を回収する、そういう姿勢が一番大事だと思ひます。

どうしてこれだけの未収入分があるのか。特に健康保険税関係、また、病院関係も単年度で発生していると。特に私が気になるのは、健康保険税でこういうのが発生しているということは、健康保険証がどのようになっているのかな。特別に交付している制度がありますので、それを利用しているのか、ちょっとその辺が不思議だなと思ひます。

ど、とりあえず各担当の方はこういう未収納が発生しないような日常的な努力をしていかないと、貴重な財源が失われていますので、その辺しっかりと今後はやっていただきたいと思ひます。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、田中副町長。

副町長（田中幸壽君） 御指摘のとおりであります。不納欠損等々の多額の数字が出ているというのは事実でありますけれども、従来、かなり国保税も含めてなんですけれども、かなり滞納者が多かったということあります。

そういった中で、職員体制さらには十勝市町村税滞納整理機構というのもできたという部分で、一定の協力を求めながら、一般的な経済状況も大変厳しくなっておりますので、それを支払うというか、納税する側も大変厳しい状況ではありますけれども、そんな中で一定の数字というのは出てきていると。従来よりも収納率はアップしてきているということございまして、そういった部分も一定程度評価をしていただきたいなというふうに思っております。

ただ、当然100%であるべき数字でありますから、それに満足せず、今後なお一層努力をしまいたいというふうに考えております。

国保の関係でありますけれども、滞納者等々については基本的には不交付になりますけれども、病気をされたときにとということで、これは一定程度社会問題になっている部分もありますので、3カ月に1回、私がトップになっているんですけれども、内部に委員会をつくりまして、滞納者の個人それぞれ状況を整理した中で、場合によっては3カ月の交付、6カ月の交付ということで、基本的には2年交付になっているんですけれども、それを縮めた中で、一定の短い期間での保険証の交付をして、理解をしていただいて納税のほうにも協力していただくと、そういったことで住民の方にも納得をしていただ

いて対応しているところであります。

そういったことで、私どももなお一層努力してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） ありがとうございます。

税金等の未収については、前年度から見たらかなり改善されていることは数字で見えます。ただ、公営住宅の未納もたしか三十何万あったんじゃないかと思うんですね。

要するに、滞納したときの督促というか、それが遅過ぎる。3カ月も4カ月もたってからやっと来るとか、そうなると、まとめて払い切れない。そういう状況があるので、そういうことを速やかにすぐ対応していかないと、ずんずん払えなくなるというんで、それは早急な対応して行ってほしいと。

それから、病院の関係でも、私はある人に聞いたことがあるんですけど、やはり病院の対応の仕方が気に食わなくて払っていないんだと、こういう人もいるんですね。一部の人だと思うんですけど。それが全然請求が来ないということがあるんですね。だから、もしそれが事実だとすると、そういう再請求の仕方をしているのかなと、真剣に回収していないんでないかなという、一部のことで、その辺が懸念されますので、その辺は徹底したやはり回収するならば、早急な対応をしていただかないとずんずん滞納が解消できなくなりますので、その辺はきっちりと処理して行っていただきたいと思いますので。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

総務課長（大塚博正君） 町営住宅の使用料について申し上げます。

確かに大久保委員仰せのとおり、一たん家賃がとまりますと結構な額でございますので、2カ月、3カ月たまると、本当に一月の給料ぐらいでは間に合わないぐらいの家賃の

滞納になっていきますので、その辺は私どもも十分留意しておりまして、1カ月滞納やら3カ月滞納という節目節目で通知をして督促をするというようにして、まずははがきで通知をしているということやっておりまして、実際、数字的には本当に微増ではありませんけれども、過年度分についても努力をして滞納額を減らすようには努力をしてきて、若干ではあります過年度分の徴収もふえてきているというような状況でありますので、なお一層努力をいたしまして、滞納分の解消に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 病院事務長。

国民健康保険病院事務長（對馬邦彦君） 国保病院の診療費にかかわります滞納について説明をさせていただきます。

現在、未収ということで発生した場合につきましては、徴収管理簿等で管理をしております、まずは電話だとかということで督促をいたします。その後、3カ月に一度必ず督促を発送しております、対応させていただいております。

実際に滞納のある方で、またかかられるという方も実際にはいらっしゃいますけれども、なかなか診療のほうを拒否するということはできませんことから、その都度、その方にはまたお願いをするということで、収納に努めているところであります。

以上です。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） わかりました。今の総務課長その他の答弁をいただきまして、来年にその数字があらわれるような努力をして行っていただきたいと思います。

それでもう一つ、監査のほうをちょっとお伺いしたいんですけども。

昨年この件は指摘されていることと思うんですけども、実際にこの監査は、タイトルのように意見書なんですよ。やはり行政執行に対して、今後どうされたいこうされたいと意見書ということになっていきますので、

その意見が見られない。やはり審査意見書というのはだれが書いているのかという問題もあるんですね。今後、きちっとした意見書なら意見書らしく各項目に意見をつけて、今後こうあるべきだとか、そういうしっかりとした意思を示していただきたいと思います。

それと、審査結果の一部なんですけど、今回の教育委員会の問題で文書が出されております。これにはやはり監査委員の責任も一部問われると思うんですね。だから、この文書は、自分たちの監査の経過も入れておかないと、ただ内容だけを書いてあるんですけど、その辺理解できますか。監査にもひとつ問われる面があると思うんですね。その辺ちょっと自覚されているのかどうかお聞きしたいんですけど。

委員長（高橋幸雄君） 前段の概念と具体的な関係の質疑もありますので、適切に答弁願います。

答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時35分 再開

委員長（高橋幸雄君） 会議を再開いたします。

答弁、川村代表監査委員。

代表監査委員（川村浩昭君） 時間をとらせて大変申しわけございませんでした。

一般会計に関しまして意見ですけれども、これにつきましては、私が審査に当たった結果、中身を精査し感じたことを、私なりの考えをこちらのほうに書かせていただきまして、次年度の予算執行に当たってほしいというような旨の意見を書かせていただきました。

本当にこういう情勢でございますので、先ほどからもいろいろな形の中でお話が出てますように、税収と、それから国からの予算が出るのかどうなのかという部分も含めまして、大変な時期でございますけれども、そこら辺の思いを意見として最後に載せた次第でございます。

続きまして、最初の審査の結果ということ

で、前にもお話ししました部分で、違法な支出があったという部分の私の考え方は、確かに文章としてはこれでは伝わらない部分があるのかと思いますけれども、それ以降、毎月毎月の支出伝票の監査にも、もっと念入りに細かく見させていただいてますし、事務方のほうでは伝票を変更し、このような再発防止策をとられているようなので、そこら辺も踏まえて、今後そのようなことがないように私も真剣に監査に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

委員長（高橋幸雄君） 12番。

12番（大久保 優君） 審査の結果の件に関しては、やはり1,200万というラインの問題の認識が足りなかったんじゃないか。実際じゃないので、その辺の自覚がないからそうなったという見落としがあるということを私は指摘しているの、その分がここに本来入るべきじゃないかということなんです。自分たちの業務の中のことを入れるべきじゃないかと私言っているの。

そしてもう一つ、各審査の項目別にきちっと批判するべきだと思うんです。あなたは、執行者から見たら独立機関なんですからね。それを自覚しながら、今回の経常費の問題、これもやはりいろいろとこうすべきだと、今後こういう行政を運営していくべきだという意見を項目別につけるのが意見書じゃないですかと私言っているんですよ。総体のものじゃなくて、必ず項目的に、本来の足寄町の行政はこうあるべきだ、財政はこうだからこう解決すべきだと、そういうきちっと意見を監査としてつけていただきたいということなんですよ。その辺どうですか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、川村代表監査委員。

代表監査委員（川村浩昭君） ありがとうございます。

今の意見を踏まえて、今後、ある程度対応できるような形で、それぞれの部署ごと、項目ごとに意見をつけれるものはつけて、次年

度以降やっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長（高橋幸雄君） 4番。

4番（井脇昌美君） 今、12番委員さんがおっしゃった監査委員さんの審査の結果等々について、重複するところもあるんですけど、監査委員さんの責任の一端というのを、まずさっぱりこの文書からでは触れていなかったという、この文書からですね。

我々も何とか仲間で今回のこの決算審査でやっぱり勉強している中で、本当にこういう相対面していつもあれしている中が、こういうことを、それもやはり一つのお互いの勉強なわけですから。その辺も決して12番大久保委員さんの意見が個人的に云々くんぬんとかってということがまずないような形で、今、代表監査委員さんも、次年度からはまた今後、今回の監査のいわば事業のほうに対しても活用していただきたいという非常に前進的な意見もいただいたわけですから。

それで、やはり私もちょっと前後しますけど、同じく12番委員さんの、足寄の町民からこういうことが実際は声が出たわけです。公債費比率が、12番委員さんがやはり9月28日に出た、これは道内の179市町村健全化判断比率というのが打ち出されたんです。そこに、同じ流れに、収支に対する借金の返済の割合ですね、公債費比率というのが白抜きにして堂々と載ったものですから、足寄で後ろから16位ですね。大した後ろから3番目、市町村で19なんですね、そして下から3番目だと。町民の人がこれは不安になったわけですよ、どうなったんだと。

でも、執行者にしてみれば、大綱に沿って、5カ年計画の中で計画しているのに沿った想定済みですよ。そのことを恐らくおっしゃると思うんです。

もちろん、そのことも当然なんですけど、ちょっとお聞きしたいのは、町民の今のいろんな人の思いを町長は率直に、この指数を見て、その前後、前後も非常に数字がごろごろ変わってきたわけなんですけど、いわば公債費比

率の新聞紙上の、今回の9月の議会に出された数値が新聞に出されてから町民が非常に不安に思ったということに対して、率直に町長はどのような思いをなさりましたかね。そのことをちょっとお聞きしたいんです。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

新聞報道をなされた後に直接的な御意見は私の方には届いてはおりませんけれども、最近でこそそういう機会はありませんけれども、自立プランをつくったときも含めて、やはりこれまで国の景気浮揚対策も含めて間違いなく足寄町は100億を超える借金、平たく言えば借金があるんですよ。だからといって、何もしないで借金返済だけしていれば町が回るのかというと、これは町の経済のこともあるから、やっぱり一定の投資的な経費も必要だということも含めて、これはまさしく自立プランをつくって、私が就任した当時、約17億近い、16億台の返済がずっと毎年毎年ついてきたと。21年でたしか15億台に入ったというふうに思うのですけれど、これから先の返済、ピーク時はそういう意味では一つの山は越えたのかなという思いをしています。

ただ、一方では、やはり求められている行政需要というのもあるわけですから、一方では借金返済、今は15億から16億返済しています。投資的経費に投入するために、また新たな起債を起こす。問題はその引き算だというふうに思っているんですね。

私は、当然、単年度ごとの上下はありますけども、私が就任してからは平均値で言わせていただきますと、これも私の頭の中でありましてけれども、平均して大体毎年平均ベースでいけば8億程度は着実に減らしてきているなというふうに思っております。

そういう意味では、新聞報道にあった公債費比率が全道から、もっと言えば下から数えた方が早い数値。ただ一方、もう一つあった

のは、将来の負担比率というのも出ていたというふうに思うんですけども、これは逆に言えば、私どもの計画どおりいくとすれば、少し順位は回復をして、十勝管内においても現在の実質公債費比率は私どもよりもいいという町村においても、将来の負担比率を見ると、逆に私どもの町とは逆転をしている町もあるということでございます。

そういう意味では、本当に最悪の状態、いわゆる具体例でいきますと夕張市ですとか、あるいは懸念先ということで、市が多いわけでありませけれども、公表もされておりますけれども、そういう状況にはもちろん絶対にさせてはなりませんし、そういう状況にはよっぽどのことがない限りはないというふうに私も自認をしておりますし、もっと言えば、いろいろな機会の中で町民の皆様方に我が町の財政状況ということも、機会があるたびにそういったことも情報公開を含めてお知らせをしていきたい、不安の解消に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（高橋幸雄君） 4番。

4番（井脇昌美君） わかりました。恐らくことしが20.6ですから、来年度はまた13%か14%に、これは23年度の比率ですから、これの返済を23年度までにあれすれば、また数字がぐっとダウンすると思うんです。そのことは私らもわかるんですけど、やはり首町さんのそういうような力強い言葉を、町民と接する場合に、中にはやはりそういう言葉ももし出たときには談話するような、正しい今の現況と先行きをお話ししていただければと。

同じく、代監でも議選の監査委員さんでもいいですから、今の私と同じ質問なんですけれど、この数字のことで何か感じましたか。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、熊澤監査委員。

監査委員（熊澤芳潔君） 今、委員のおっしゃるとおり、私どももこういった紙面を見まして、と同時に、財政健全化比率審査等の

ときにも、そういった部分では安心をしているわけではないわけございまして、今回、御案内のように、それぞれ事業がふえているよということで経過をしますし、町長が言われるとおり、将来負担比率を見ればということがありますけれども、ただ、そういう中でも、私個人に指名がございましたので、そういった中では、今後、社会資本の整備というものが足寄町は、インフラ整備ですか、そういったものが出てくるということございまして、委員さんを初め執行者を含めて十分に注意しながら進めていかなければならないというふうに判断はしております。

委員長（高橋幸雄君） 4番。

4番（井脇昌美君） わかりました。そのことを重複して、12番委員さんが財政力指数だとか経常収支比率だとか、ただ0.9ポイント減だと、5.4ポイント減だと。財政の構造が0.5ポイントただ減だということですが、そこにやはり監査委員さんの貴重な思いというものをきちっと行政に、また、指示というよりも指揮した中で協議するような場で、それだけ代監さんと監査委員さんは重要なポストで財政をあれしているわけですから、一言やはりその中で、一般会計は5行から6行ですか、47ページに意見として。特会は3行で、ぱっぱと何か意見として締めであるようですが、これは決まり切った文句であって、各指数の中にやはり一言きちっと重要な、それこそ3行4行でもいいからいただきたかったなと。

昨年は、おおむねという言葉にまず大きな指摘を受けたんですけど、ことしはおおむねという字は記載はされていません。そういう一つ一つがお互いに議論し合って改善しながら、またあれするわけですから、そういうことも含めて、今後ぜひ12番委員さんの意見も含めて最後をお願いしたいと思います。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、熊澤監査委員。

監査委員（熊澤芳潔君） 井脇委員の言うことはもっともございまして、私どもも監

査につきましては、こういった決算審査意見書というものを出示しますが、そのほかにもそれぞれ監査の定例監査とか、それにつきまして町長とも具申なりお話し合いなりしていただいておりますので、そこら辺を今後とも御指導いただければというふうに判断してございます。

委員長（高橋幸雄君） 13番。

13番（高道洋子君） もう時間でございますので、何か恐縮なんですけども、民生費を二つほど伺いたいと思います。

決算書の51ページ、目は1、13節。ここに老人福祉総務費ということで、緊急通報装置の設置という委託料で出ておりますが、予算書によりますと、緊急通報装置は421万6,000円が予算化されておりましたが、決算額は187万8,590円ということで約半額しか支出されておりましたが、その経過を説明いただきたいと思えます。

委員長（高橋幸雄君） 答弁、堀井福祉課長。

福祉課長（堀井昭治君） ただいまの平成21年度緊急通報装置運営費の決算の額についてでございますが、当初予算は委託料で421万6,000円、決算額といたしましては386万5,900円ということで、12月に不用額の補正をいたしておりますので、最終的な実行予算としては391万8,000円になっているかなというふうに私としては認識しているんですが。そういうことで、不用額としては5万2,100円だけだというふうに認識しているんですけども。違っているでしょうか。

委員長（高橋幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 3時52分 再開

委員長（高橋幸雄君） 会議を再開いたします。

委員長（高橋幸雄君） 本日はこれをもって延会いたします。

次回の特別委員会は、あす10月29日午前10時開会いたしますので、御参集願います。御苦労さまでした。

午後 3時53分 延会

延会宣告